

第3次愛媛県がん対策推進基本計画の骨子（素案）について

1 計画策定の趣旨

日本人の2人に1人ががんに罹り、3人に1人ががんでなくなると言われる中、がんは、本県においても全国と同様、昭和56年から脳血管疾患を抜いて死亡原因の第1位を占め、その数も平成28年には4,538人、全死亡数に占める割合は25.6%に達しており、第1次計画から10年を迎える現在においても、依然としてがんは県民の生命や健康に対する重大な脅威であるといえる。

このような中、がん患者やその家族の切実な思いをしっかりと受け止め、新たな課題等への対応を明らかにしつつ、引き続き、患者や県民の視点に立ったがん対策を推進するため、現行計画の見直しを行うことにより、がん患者を含めた県民が、様々ながんの病態に応じて、安心かつ納得できるがん医療や支援を受けられるよう、「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会」の実現を目指す。

2 計画期間

平成30年度からの6年間とする。

3 基本方針

がん対策基本法及び愛媛県がん対策推進条例に基づき、上記1の趣旨を踏まえ、引き続き、本県のがん対策を総合的に推進するため、県民及び関係する機関、団体等との連携を図り、次の基本方針に沿って、本県のがん対策を着実に推進していくこととする。

(1) がん医療の均てん化及び効率的かつ持続可能ながん対策の実現

本県は、東西に長く伸びた県土を有し山間部、離島、半島を抱えるなど、地理的に不利の条件にある中、これまで、全ての県民が適切ながん医療を受けられる「がん医療の均てん化」を基本方針の1つに掲げて取り組んでおり、拠点病院等のない二次医療圏においても、県独自に準拠点病院を設置することにより、均てん化を進めてきたことを踏まえ、引き続き、がんの医療提供体制にかかる医療圏域は、二次医療圏6圏域とする。

なお、全ての県民に、将来にわたって必要かつ適切ながん医療を、安定して提供するため、効率性と持続可能性に十分に留意するものとする。

(2) がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施

がん対策の推進に当たっては、行政や医療関係者はもとより、県民の理解と協力を得て、一体的な取組みを展開することが重要であることから、がん患者を含めた県民が、がん対策の中心であるとの認識の下で、これらの視点を踏まえがん対策を講じていく。

また、医療の進歩により、治療を受けながら社会生活を継続したり、治療を終えて社会復帰をするケースが増加していることから、こうした状況が正しく認識され、円滑に、がん患者の社会生活と治療の両立や社会復帰が行われるよう環境づくりを推進する。

(3) 予防から相談・医療まで県民総ぐるみによる総合的ながん対策の推進

がん対策は、予防・早期発見、治療、療養、相談支援等、幅広い分野において適切な施策が必要であることから、すべての県民や団体が支え合い、連携しつつ、それぞれの立場でできることを実践する「県民総ぐるみ」をキーワードとして、総合的ながん対策を推進する。

4 全体目標

がん患者を含むすべての県民が、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、様々な病態に応じて安心して適切な医療や療養等の支援を受けつつ、住み慣れた地域社会で暮らしていけるよう、次の3点を本計画の全体目標として設定する。

(1) 科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実

科学的根拠に基づく正しい予防施策とがん検診の普及と実施に取り組み、罹患者と死亡者の減少を実現させる。

(2) 患者本位の安心・安全で適切ながん医療の提供

様々な医療技術が進歩する中で、個々の患者の病態に応じて適切な医療が受けられるよう、患者本位のがん医療の提供に取り組む。

(3) がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

がん患者とその家族の精神心理的・社会的苦痛を和らげ、がん患者とその家族を社会全体で支える取組みを実施することにより、がん対策推進条例で掲げる基本理念である、「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」を実現する。

愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)

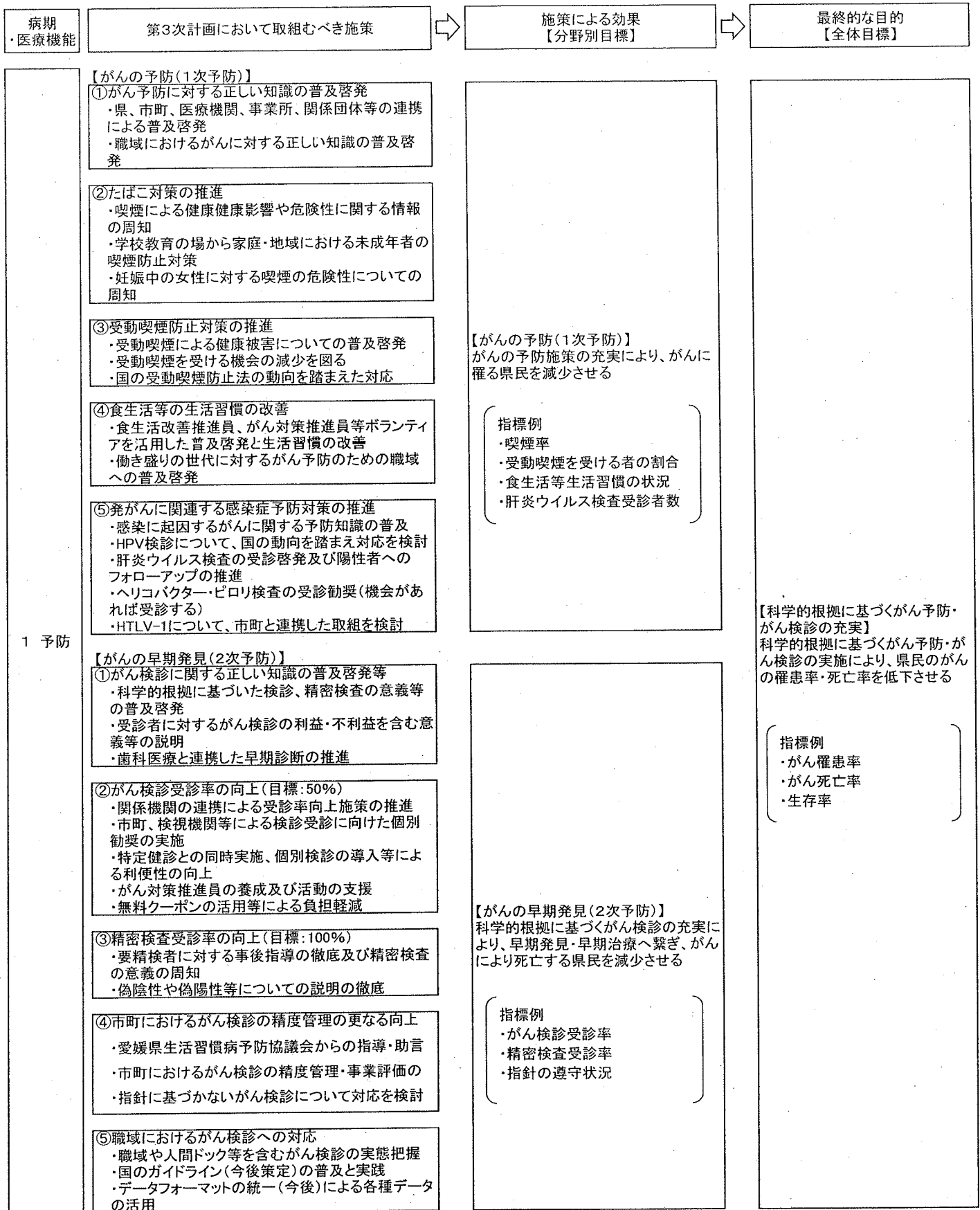
- 第1 計画策定の趣旨
- 第2 計画期間
- 第3 本県の状況
 - 1 死亡の状況
 - 2 罹患の状況
 - 3 生存率の状況
 - 4 がん検診受診の状況
 - 5 がん診療連携拠点病院等の整備状況
- 第4 基本方針
 - 1 がん医療の均てん化及び効率的かつ持続可能ながん対策の実現
 - 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
 - 3 予防から相談・医療まで県民総ぐるみによる
総合的ながん対策の推進
- 第5 全体目標
 - 1 科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実
 - 2 患者本位の安心・安全で適切ながん医療の提供
 - 3 がんになってもお互いに支え合い、
安心して暮らせる地域社会の実現

愛媛県がん対策推進計画

- 第1 計画策定の趣旨
- 第2 計画期間
- 第3 本県の状況
 - 1 死亡の状況
 - 2 患者の状況
 - 3 検診受診の状況
 - 4 がん診療連携拠点病院及び
愛媛県がん診療連携推進病院の整備状況
- 第4 基本方針
 - 1 がん医療の均てん化
 - 2 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
 - 3 予防から相談・医療まで総合的ながん対策の推進
- 第5 全体目標
 - 1 がんによる死亡者の減少
 - 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減
並びに療養生活の質の維持向上
 - 3 がんになってもお互いに支え合い、
安心して暮らせる地域社会の実現

(第3次計画 (素案))	(第2次計画)
<p>第6 分野別目標及び対策</p> <p>1 科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実</p> <p>(1) がんの予防</p> <p>(2) がんの早期発見</p> <p>2 患者本位の安心・安全で適切ながん医療の提供</p> <p>(1) 医療機関の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実 ・がんのリハビリテーション・支持療法の充実 ・ゲノム医療 <p>(2) 医療連携体制の充実</p> <p>(3) 医療従事者の育成</p> <p>(4) 小児・AYA世代・高齢者のがん</p> <p>(5) 希少がん・難治性のがん</p> <p>(6) がん登録の精度向上</p> <p>3 がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現</p> <p>(1) がんに関する相談支援及び情報提供</p> <p>(2) 緩和ケア及び在宅医療の推進</p> <p>(3) がん患者等の就労を含めた社会的な問題</p> <p>(4) ライフステージに応じたがん対策</p> <p>(5) がんの教育・普及啓発</p> <p>第7 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <p>1 がん対策に係る関係者の役割</p> <p>2 県民総ぐるみによるがん対策の推進</p> <p>3 計画の評価及び見直し</p>	<p>第6 分野別目標及び対策</p> <p>1 がんの予防</p> <p>2 がんの早期発見</p> <p>3 がんに関する相談支援及び情報提供</p> <p>4 緩和ケア及び在宅医療の推進</p> <p>5 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備</p> <p>6 医療従事者の育成</p> <p>7 がん登録の精度向上</p> <p>8 小児がん</p> <p>9 がんの教育・普及啓発</p> <p>10 がん患者の就労を含めた社会的な問題</p> <p>第7 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <p>1 がん対策に係る関係者の役割</p> <p>2 県民総ぐるみによるがん対策の推進</p> <p>3 計画の評価及び見直し</p>

第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



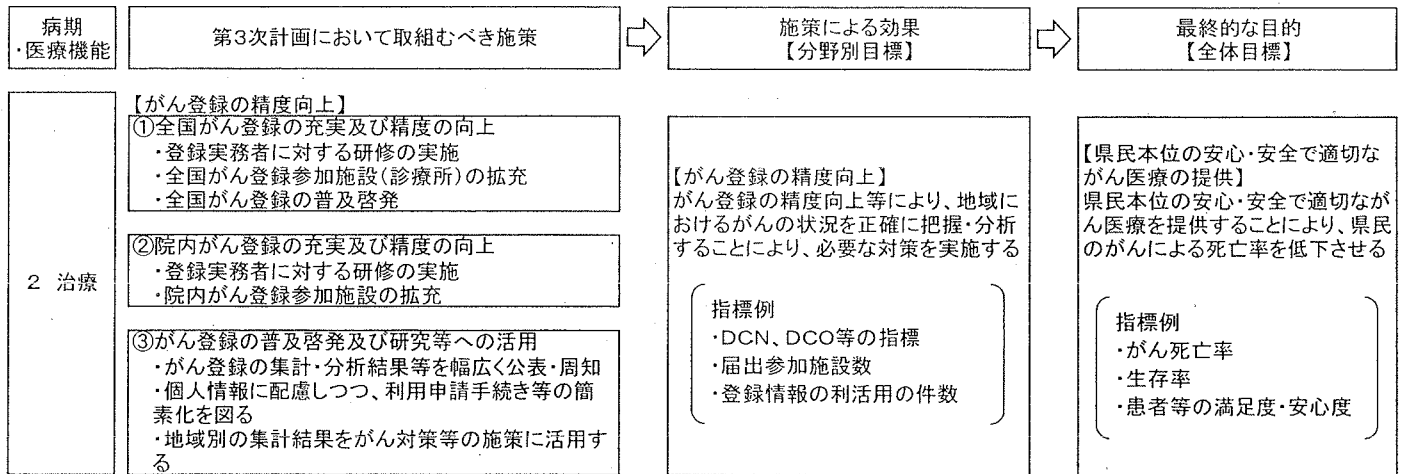
第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)

病期 ・医療機能	第3次計画において取組むべき施策	施策による効果 【分野別目標】	最終的な目的 【全体目標】	
2 治療	<p>【医療従事者の育成】</p> <p>①専門の医療従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛大学の臨床腫瘍学講座等による教育体制の整備 ・愛媛大学がん専門医養成コースによる専門医師の育成 ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの活用 ・拠点病院等による緩和ケア研修会等による地域のがん医療の向上 ・国立がん研究センターの実施する各種研修への参加による資質の向上 	<p>【医療従事者の育成】</p> <p>専門的な知識・技術を持った医療従事者の育成により、患者の個々の状態に応じた適切な医療を提供する</p> <p>（指標例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医等の配置状況 ・研修等への参加状況 	<p>【県民本位の安心・安全で適切ながん医療の提供】</p> <p>県民本位の安心・安全で適切ながん医療を提供することにより、県民のがんによる死亡率を低下させる</p> <p>（指標例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん死亡率 ・生存率 ・患者等の満足度・安心度 	
	<p>②学会の専門医資格を持つ医師、薬剤師、看護師等の配置と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種関連学会等の専門医資格等を有する医療従事者の育成 ・がん看護専門看護師、各種認定看護師等の育成 ・がん専門薬剤師の育成 ・放射線治療専門放射線技師等の育成 			
	<p>③専門医等の配置状況に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等は、自施設の専門医等の配置状況について情報提供を進める。 ・がん診療連携協議会において、各施設の専門医等の配置状況をホームページに公表する。 			
	<p>【小児・AYA世代・高齢者のがん】</p> <p>①小児がん患者が適切な医療を受けられるための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん中国・四国ブロックネットワークを活用した連携強化と情報共有 ・小児がん中国・四国ブロックネットワーク連携病院と地域の病院との診療連携の強化 ・小児・AYA世代のがん患者・家族への在宅医療提供体制の整備 			<p>【小児・AYA世代・高齢者のがん】</p> <p>小児・AYA世代・高齢者に対して、それぞれのライフステージに応じ、適切な治療を提供する</p> <p>（指標例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応可能医療機関情報の集約 ・治療等の実施状況
	<p>②小児～AYA世代のがん患者への長期フォローアップ体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児・AYA世代のがん患者・家族に対する晚期合併症、長期フォローアップ体制の充実 ・小児からAYA世代までの切れ目のない医療を提供するための連携体制の構築 ・治療に伴う妊孕性への影響等や専門医療機関等に関する適切な情報提供 			
	<p>③AYA世代のがん対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学、就労、妊娠等の多様な課題とニーズに対応するための体制整備の検討 ・治療に伴う生殖機能への影響等に関する正しい情報の提供と専門施設への紹介の仕組み作り ・今後、国の定める診療体制の周知と連携体制の整備 			
<p>④高齢のがん患者に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が今後策定する診療ガイドラインの拠点病院等への普及及び実践 ・個々のがん患者の状況に応じ、患者のQOLの観点を踏まえた治療の提供 				
<p>【希少がん・難治性がん】</p> <p>①希少がんの患者を適切な医療機関等へつなげるための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少がんセンター(国立がん研究センター)とがん相談支援センターとの連携体制の構築 ・国の定める中核的な役割を担う機関との連携強化 ・国の定める診療ガイドラインの普及と実践 ・希少がんに罹る病理コンサルテーションを利用できる体制の構築 	<p>【希少がん・難治性がん】</p> <p>希少がん・難治性がんの患者を、専門の医療機関へ繋げる仕組みを構築する</p> <p>（指標例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応可能医療機関情報の集約 ・治療等の実施状況 			
<p>②難治性がんの患者を適切な医療機関等へつなげるための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院、地域の病院等の連携強化により適切な医療機関へつなげる仕組みを構築 ・難治性がんに罹る病理コンサルテーションを利用できる体制の構築 				

第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)



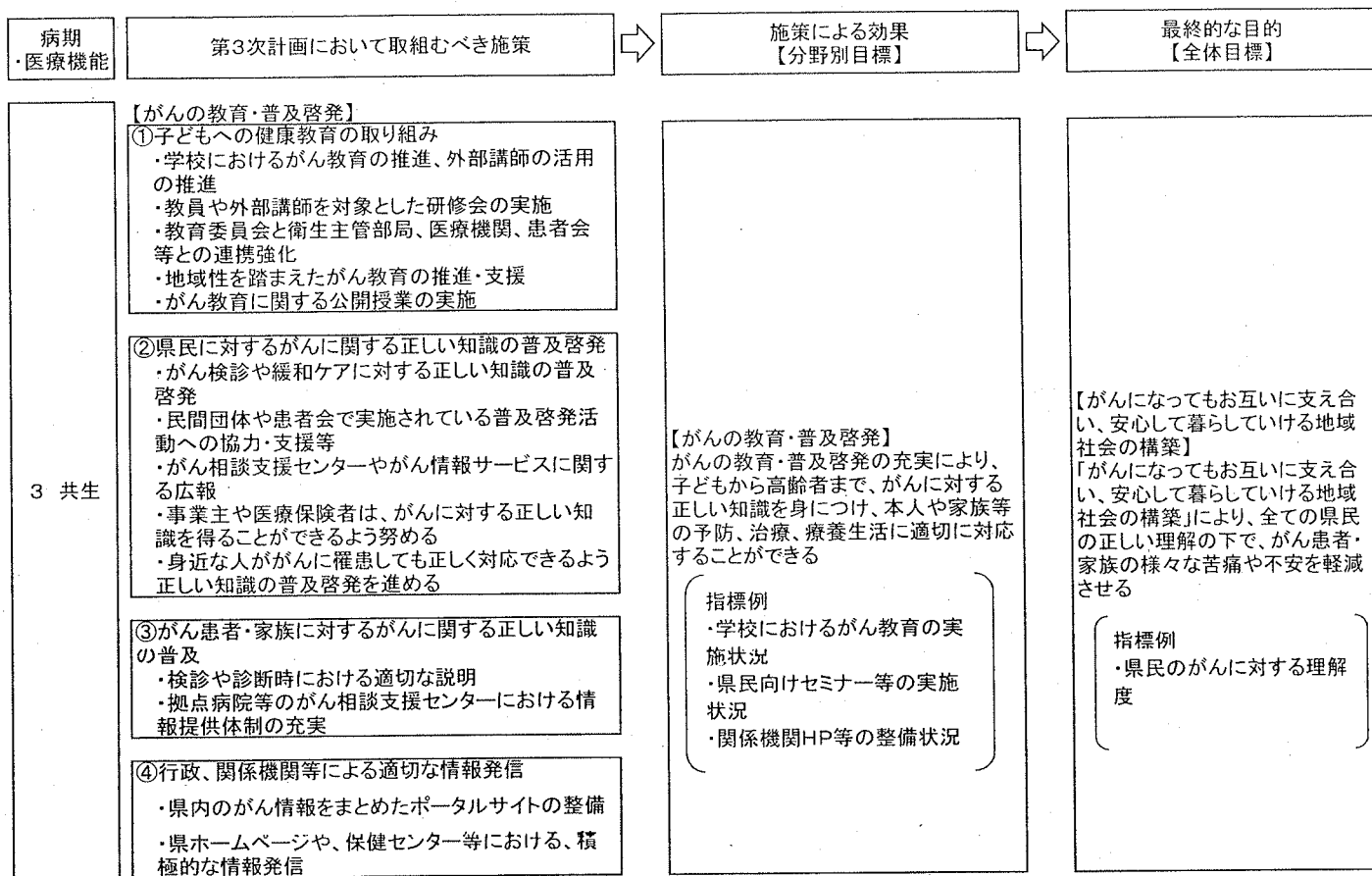
第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)

病期 ・医療機能	第3次計画において取組むべき施策	⇒	施策による効果 【分野別目標】	⇒	最終的な目的 【全体目標】
3 共生	<p>【がんに関する相談支援及び情報提供】</p> <p>①関係機関の連携による相談支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族総合支援センターにおける相談機能の充実 ・町なかサロンにおける相談機能の充実 ・がん診療連携拠点病院等における相談機能の充実 ・検診機関、市町、保健所における相談機能の充実 ・患者・家族を対象とした満足度調査の実施 ・院内ボランティアを活用した相談支援の実施 		<p>【がんに関する相談支援及び情報提供】</p> <p>がんに関する相談支援・情報提供体制の充実により、県民ががんに対する正しい知識や治療を含む正しい対応方法を身につける</p> <p style="text-align: center;">指標例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口における対応件数 ・相談者の満足度 ・HP等による情報提供の状況 ・相談対応職員等の育成状況 ・ピアサポーターの活動状況 		<p>【がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会の構築】</p> <p>「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会の構築」により、全ての県民の正しい理解の下で、がん患者・家族の様々な苦痛や不安を軽減させる</p> <p style="text-align: center;">指標例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア提供体制 ・社会生活との両立度
	<p>②ピアサポート活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者会のノウハウを活用したピアサポート研修の実施 ・患者会のピアサポーターの拠点病院等への派遣 				
	<p>③診断早期からの相談支援体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診機関における相談機能の充実 ・希少がん・難治性がん、小児・AYA世代のがん等の専門的な医療機関への紹介 				
	<p>④がん相談支援窓口の県民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町、保健所、検診機関等と協力した周知活動 ・健康イベントだけでなく、産業関連など幅広い機会を利用し周知活動に取り組む 				
	<p>⑤相談支援に携わる者の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センターの実施する研修への参加 ・がん診療連携協議会の相談支援専門部会によるネットワークの充実 				
	<p>⑥医療従事者に対する相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少がん・難治性がんの患者をより適切な医療機関へつなげる仕組みを構築 ・希少がんセンター(国立がん研究センター)とがん相談支援センターとの連携体制の構築 ・ゲノム医療等専門的な治療が可能な医療機関へつなげる仕組みを構築 ・適切な病理コンサルテーションが受けられるネットワーク作り 				
	<p>【緩和ケア】</p> <p>①がんと診断された時からの緩和ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診断時からの苦痛のスクリーニングの実施 ・緩和ケアセンター、緩和ケアチームの充実 ・患者とその家族が痛みやつらさを訴えやすくなるための環境整備 				
	<p>②基本的な緩和ケアの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等における緩和ケア研修会の受講促進 ・地域の医療機関、医療従事者等に対する受講の 				
	<p>③専門的な緩和ケアの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な緩和ケアに関する研修の実施 ・緩和ケア推進センター(四国がんセンター)における研修等支援の充実 ・がん性疼痛管理や医療用麻薬に詳しい専門職の育成 ・緩和ケア病棟未整備圏域(大洲・八幡浜圏域、宇和島圏域)への整備 ・四国がんセンター緩和ケアセンターによる人材育成 ・専門的な緩和ケアが提供できる多職種の専門化の育成 ・緩和ケアチームの整備 ・緩和ケア外来の整備 ・関係者の連携強化 				
	<p>④心のケアを含めた切れ目のない全人的な緩和ケアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイコオンコロジスト(精神腫瘍医)をはじめとした専門的な人材の育成 ・相談支援センターの充実 ・がんサロン等の取り組みの充実 ・患者会等、がん経験者との協働による体制整備 				
<p>⑤拠点病院等と地域の医療機関等との連携体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者が参加する症例検討会の開催 					
			<p>【緩和ケア・在宅医療】</p> <p>緩和ケア及び在宅医療の推進により、がんになっても、患者・家族の様々な苦痛が速やかに軽減され、住み慣れた家庭・地域での治療等が選択できる</p> <p style="text-align: center;">指標例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア研修等修了者数 ・研修等の開催回数 ・専門的な人材の配置状況 ・緩和ケアチーム等の整備状況 ・症例検討会等の開催状況 ・医療用麻薬の使用状況 		

第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)

病期 医療機能	第3次計画において取り組むべき施策	施策による効果 【分野別目標】	最終的な目的 【全体目標】
3 共生	<p>【在宅医療】</p> <p>①住み慣れた家庭や地域での療養生活の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅緩和ケア推進モデル事業の全圏域への展開 拠点病院等と地域の関係機関との連携強化 相談支援センターにおける情報提供とサポート 在宅医療に必要な医薬品や医療機器の供給体制の整備 <p>②多職種協働による在宅緩和ケア支援体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅緩和ケア推進モデル事業の拡充 地域で在宅緩和に携わるチームの育成 拠点病院等と地域の在宅医療関係機関との連携 在宅がん患者の口腔ケアのため、歯科診療所との連携体制を強化 <p>③質の高い在宅緩和ケアを提供できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅緩和ケアコーディネーターの養成研修の実施 在宅緩和ケアに携わる多職種による症例検討会の開催 	<p>【緩和ケア・在宅医療】</p> <p>緩和ケア及び在宅医療の推進により、がんになっても、患者・家族の様々な苦痛が速やかに軽減され、住み慣れた家庭・地域での治療等が選択できる</p> <p>指標例</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅緩和ケアコーディネーター養成研修等の開催回数 地域における在宅緩和ケアの利用状況 	<p>【がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会の構築】</p> <p>「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会の構築」により、全ての県民の正しい理解の下で、がん患者・家族の様々な苦痛や不安を軽減させる</p> <p>指標例</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅看取り率 社会生活との両立度 患者等の満足度・安心度 離職者等の数
	<p>【がん患者等の就労を含めた社会的な問題】</p> <p>①医療機関等における就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者・家族総合支援センターにおける就労支援の充実 拠点病院等における就労支援の充実 患者会(町なかサロン)による就労相談支援の実施 労働局、産業保健支援センター等との連携の推進 <p>②職場や地域における就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県地域両立支援推進チームによる活動の充実 事業所向けセミナー等の開催による普及啓発活動 住民向けセミナー等の開催による普及啓発活動 事業所内における管理職・従業員等を対象とした研修の実施 事業所における有給休暇制度等の充実 	<p>【がん患者等の就労を含めた社会的な問題】</p> <p>がん患者等の就労を含めた社会的な問題への対策により、様々な社会生活・家庭生活との両立の不安が軽減され、安心して治療等に取り組むことができる</p> <p>指標例</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労相談等の利用件数 離職者数 セミナー等の開催状況 	
	<p>③就労以外の社会的な問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> がんに対する「偏見」の払拭等、がんに対する正しい知識の普及 経済的な問題等、利用可能な制度等の周知 生殖機能の温存等についての相談支援体制の提供を検討 家族性腫瘍についての相談支援体制の提供を検討 がん患者の自殺防止対策の検討 障害のあるがん患者への支援等について検討 	<p>【ライフステージに応じたがん対策】</p> <p>①小児・AYA世代の患者・家族のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断後直ちに、適切な医療等が受けられるよう相談支援体制の充実 小児・AYA世代のがん患者を専門の医療機関へつなげる仕組みの構築 治療を受けながら教育が受けられるよう、医療従事者と教育関係者との連携を図る 切れ目のない復学や就学等が可能となるよう支援の充実 就労における課題解決のため、職業安定所等関係機関との連携を推進 入院中だけでなく、外来や在宅においても適切な治療等が受けられるような体制の整備 <p>②小児・AYA世代の患者へ切れ目のないフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児がん等のがん経験者に対する治療後の切れ目のないフォローアップ体制の体制の整備 切れ目のない復学や就学等が可能となるよう支援の充実 <p>③高齢のがん患者への対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドライン等国の今後の検討を踏まえ、関係機関の連携の下で適切な対策を検討・実施 高齢者のがん患者・家族への相談支援体制の検討 	
	<p>①小児・AYA世代の患者・家族のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断後直ちに、適切な医療等が受けられるよう相談支援体制の充実 小児・AYA世代のがん患者を専門の医療機関へつなげる仕組みの構築 治療を受けながら教育が受けられるよう、医療従事者と教育関係者との連携を図る 切れ目のない復学や就学等が可能となるよう支援の充実 就労における課題解決のため、職業安定所等関係機関との連携を推進 入院中だけでなく、外来や在宅においても適切な治療等が受けられるような体制の整備 	<p>【ライフステージに応じたがん対策】</p> <p>小児・AYA世代・高齢者等、それぞれのライフステージに応じ、適切な治療や社会生活を含む様々な支援体制が構築される</p> <p>指標例</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会生活との両立度 満足度・安心度 ガイドラインの普及状況 	
	<p>②小児・AYA世代の患者へ切れ目のないフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児がん等のがん経験者に対する治療後の切れ目のないフォローアップ体制の体制の整備 切れ目のない復学や就学等が可能となるよう支援の充実 <p>③高齢のがん患者への対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドライン等国の今後の検討を踏まえ、関係機関の連携の下で適切な対策を検討・実施 高齢者のがん患者・家族への相談支援体制の検討 	<p>【がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会の構築】</p> <p>「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らしていける地域社会の構築」により、全ての県民の正しい理解の下で、がん患者・家族の様々な苦痛や不安を軽減させる</p> <p>指標例</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅看取り率 社会生活との両立度 患者等の満足度・安心度 離職者等の数 	

第3期愛媛県がん対策推進計画の骨子(素案)




平成 29 年度愛媛県がん対策推進委員会における
議題等に関する御意見について

委員御芳名 _____

1 次期「愛媛県がん対策推進計画」への御意見



2 その他の御意見



※ 御意見等につきましては、平成 29 年 10 月 20 日までに、事務局あてメール又は FAX により、御提出くださいますようお願い申し上げます。

- ・メールアドレス : healthpro@pref. ehime. lg. jp (メールの場合は任意様式で可)
- ・F A X 番号 : 089-912-2399

